

入 札 公 告

条件付一般競争入札を行うので、公立大学法人福島県立医科大学会計規程（平成 18 年 4 月 1 日基本規程第 15 号）第 17 条及び公立大学法人福島県立医科大学契約細則（平成 18 年 4 月 1 日細則第 13 号。以下「契約細則」という。）第 5 条の規定により公告する。

令和 7 年 7 月 4 日

公立大学法人福島県立医科大学
理事長 竹之下 誠一

1 入札に付する事項

- (1) 買入れをする物品等の名称及び数量
公立大学法人福島県立医科大学会津医療センター
超音波画像診断装置（消化器内科用）一式
- (2) 買入れをする物品の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入期限 令和 8 年 3 月 3 1 日
- (4) 納入場所 公立大学法人福島県立医科大学会津医療センター
(福島県会津若松市河東町谷沢字前田 2 1 番地 2)

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件を全て満たしている者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- (1) 契約細則第 2 条及び第 3 条第 1 項の規定に該当しない者であること。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 32 条第 1 項各号に掲げる者に該当しない者であること。
- (3) 福島県（以下「県」という。）の定める「物品の買入れ及び修繕に係る競争入札参加者の資格審査に関する要綱（昭和 60 年 4 月 1 日制定。）」第 5 条に規定する物品購入（修繕）競争入札参加有資格業者名簿に登録されている者であること。
- (4) 公告日から入札日までの期間に、県の定める「福島県物品購入等競争入札参加資格制限措置要綱（平成 31 年 3 月 25 日付け 30 出第 2568 号会計管理者通知）」第 2 条第 1 項の規定に基づく参加資格制限を受けていない者であること。
- (5) 福島県内に本店又は支店・営業所を有する者であること。
- (6) この公告に示した仕様に合致した物品又はこれと同等の物品について納入実績があり、かつ、確実に納入できる者であること。

3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の条件付一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料を郵送又は持参により提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。

(1) 提出期限 令和7年7月18日(金) 午後5時まで

(2) 提出場所 郵便番号 969-3492

福島県会津若松市河東町谷沢字前田21番地2

公立大学法人福島県立医科大学会津医療センター

事務局総務課予算経理係

電話番号 0242-75-2100

ファクシミリ 0242-75-2150

4 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び期間

ア 場所 3に掲げる場所に同じ。

なお、入札説明書の交付は上記で行うほか公立大学法人福島県立医科大学会津医療センター公式ホームページにおいて公開する。

イ 期間 令和7年7月4日(金)～令和7年7月18日(金)

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 令和7年7月29日(火) 午前10時00分

イ 場所 公立大学法人福島県立医科大学会津医療センター 第4会議室

5 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金については、入札説明書による。

6 入札者に要求される事項

この条件付一般競争入札に参加を希望する者は、入札書を入札日時に提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、提出した書類に関し、公立大学法人福島県立医科大学理事長から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

7 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

8 その他

- (1) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) 落札者の決定の方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (3) 契約書作成の要否 要
- (4) その他 詳細は、入札説明書による。
- (5) 本公告に関する問い合わせ先

公立大学法人福島県立医科大学会津医療センター

事務局総務課予算経理係

電 話 番 号 0 2 4 2 - 7 5 - 2 1 0 0

ファクシミリ 0 2 4 2 - 7 5 - 2 1 5 0